生物多様性ながれやま戦略の改定方針について

1. 50年間戦略から見た今回の改定の位置づけ



2. 第三期策定のイメージ

第二期で重点プロジェクトとして掲げた重点地区・拠点の拡大について、中期段階の枠組みを持続しつつ50年間戦略の第三期目として、より実効性を重視した施策の推進を図りたい

3. 改定の視点

「重点地区・拠点」(モニタリング調査地)の整理



モニタリング調査の集計結果や拠点の特性、現状に合わせて<u>「重点地区・</u>拠点」の保全推進度クラス分けを実施する

4. 目的

- ・生物多様性を重視した環境保全という側面(科学的側面)と、区画整理 や人口増加等で都市化が進む側面(社会的・経済的側面)のバランスを考 慮した、流山市に合った保全を目指す必要がある。
- ・保全推進度を示すことで、市民の方々へ「重点地区・拠点」ごとの重要 性、理解度、生物多様性の意識醸成を植え付ける。
- ・将来的な調査地の見直しの目安、調査回数の効率化を図る。

5. 手法

「重点地区・拠点」(モニタリング調査地)の整理

· 追加地区→東深井地区公園(古墳公園)

※八木中学校の裏は重要拠点との意見があるため、現拠点「総合運動公園 周辺」で調査を行う。



モニタリング調査の集計結果による「重点地区・拠点」の<u>保全推進度</u>クラス分け策定

→クラス分けの案は<u>別紙参照</u>

【クラス分け基準の評価ポイント】

保全性・・・希少種の種類数・総数、生物の種類数

担保性・・・各地区・拠点の市の資産的要素

制約度・・・各地区・拠点の管理責任の所在や取組みに対しての柔軟性

- ・クラス分けに応じて、年間の調査回数を調整する
 - \rightarrow A クラスは年3回、B クラスは2回、C クラスは1回など
- ・保全を優先的に行うべき地区を策定することで、各管轄組織との連携を 具体的に進めやすい
 - →保全へ向けた取組みに優先順位をつける
- ・今回新たに追加する「東深井地区公園」は、調査結果を蓄積(※)し、クラス分けを行う。
 - →最大5年分で、振り分けるのに充分なデータ数が計上されれば都度振り分ける等